

千葉誉田雲母保育園

入

園

案

内



千葉誉田雲母保育園

【所在地】〒260-0005

千葉県千葉市緑区誉田町2-24-53

【TEL】043-300-3105

【FAX】043-300-3106

【E-mail】honda@kirara-hoikuen.com

【URL】<https://www.kirara-hoikuen.com/>

【施設開設者】

株式会社モード・プランニング・ジャパン

【所在地】

〒104-0061

東京都中央区銀座7-16-12-6階

【TEL】03-6847-5855

【FAX】03-6847-5856

【E-mail】info@m-p-j.com

【URL】<https://www.m-p-j.com/>



目次

はじめに	P. 2
保育スローガン	P. 3
雲母保育園の特色	P. 4~5
年間行事予定	P. 6
一日の流れ	P. 7
保育時間・その他料金について	P. 8
持ち物	P. 9
利用規約	P. 10~13
施設案内	P. 14
全体的な計画	P. 15
ご意見・ご要望の解決のための仕組み	P. 16



はじめに

雲母保育園は、69園の姉妹園を持つ
株式会社モード・プランニング・ジャパンの運営する保育園です。

「送り迎えに便利な場所で預かってほしい」
「行政の目の届く保育所に預けたい」
「セキュリティの整った安心な所に預けたい」
「子育ての悩みを聞いてほしい」

こうした多様化するニーズに応える為、
全ての方々の「想い」を受け止め、
意識を共有する中から既存のサービスを超えた
「驚き」、「喜び」、「感動」を与えられるよう、
常に高い理念を掲げ、その実現に向け行動いたします。

雲母保育園はこう考えています！

みんなで育つ
雲母保育園は、人と人が
ふれあう場所。悩みや相談
は一人で抱え込まずに、み
んなで一緒に解決していき
ましょう。

転んでも立ち上がる精神
誰にでも壁にぶつかるときは あ
ります。でも、失敗しながらも自分
を見つめ直し、より上を目指しま
す。

常にチャレンジ！
何事にも疑問を持って、
考えながら物事に取り組みます。
前に進もうとする姿勢から、
新たな発見もあります。

エンターテイナー精神
保育士はエンターテイナー。
周りをどのように楽しませる
かを考えることは、保育士の
仕事を行なう上でも大切です。

Kirara
きらら主義

ism

個性を活かす
子どもも、大人も、個性が
大事！まずは、それぞれの
個性を認め合うところから始め
ます。

根拠を持つ
自分の言動は、子どもをはじめ、
すべての人に影響を与えます。
だからこそ、言動には責任を持ち、
心を込めて。



千葉誉田雲母保育園



保育スローガン

**見たい！知りたい！やってみたい！
～のびのびと ほがらかに～**

「おひさまってまぶしいね」「雨の音ってふしぎ」など、子どもたちには初めて体験をすることがたくさんあります。そんな何気ない日常から、子どもたちは好奇心や探求心を育んでいくのです。

毎日新しい発見をしながら学び成長する子どもたちが、のびのびとほがらかに、さまざまな経験を積みながら歩めるように、私たちは一人ひとりの成長を見守り、気持ちに寄り添いながら過ごしていきます。

どんなことでもいい。毎日何かを発見し興味を持ち、そしてワクワクしながら過ごす。千葉誉田雲母保育園は、そんな発見の宝庫でありたいと思っています。



雲母保育園の特色

1. 健康な身体と心を育む

雲母保育園では、日々の保育や行事などを通して、「健康な身体と心を育む」ことを保育方針としています。

「健康な体づくり」

- ・24時間の生活リズムを整える。
- ・快食、快便、快眠を身につけさせる。
- ・散歩や身体を使った遊びをたくさん経験させる。



「健康な心づくり」

- ・自分の気持ちを素直に相手に伝えられるようにする。
(自我の芽生えを助ける)
- ・感じる心を育て、自分を豊かに表現できる子どもに育てる。
- ・集団の中で友達を認識し、仲良く楽しく遊べるようにする。



保育士や栄養士がお子様一人ひとりに愛情をもち、優しい語りかけやスキンシップなどを通して、お子様との信頼関係を築いてまいります。

2. 食育

食べることの大切さ・楽しさを知り、「食べる意欲」を育むために園をあげて食育に取り組んでいます。

きららの給食

保育補助として保育に参加をし、園児の近くで発育・健康状態を把握している管理栄養士・栄養士が、毎月のテーマを設けて食事が楽しくなるような献立の作成を行い、園内で調理をし、温かい給食や手作りおやつの提供を行っております。
また、管理栄養士・栄養士自ら地域のお店で実際に食材を見て触れて、食材を購入しております。
材料にはファンケルの発芽玄米などの自然食品を取り入れ、より安全性を高めた給食を提供しております。

ゆかりご飯 秋刀魚の竜田揚げ かぶのそぼろあん めかぶ味噌汁 フルーツ		367 Kcal	パニーニ
塩やきそば 山芋入りふんわりオムレツ ねぎとあさりスースー フルーツ		363 Kcal	ポップコーン
栗玄米ご飯 鶏のゴマソース ツナともやしのサラダ なめこ汁 フルーツ		351 Kcal	パンフレーティング

《献立表一部》



《給食例》



《誕生日ケーキ》



《ハロウィン》

食育行事



・給食フェア（年2回）

郷土料理や野菜料理、世界各国の料理などテーマを決め、お子様のみならず保護者の方々も一緒に楽しんでいただくための「食の祭典」と位置づけ、保護者にアイディアを頂戴して実際の企画に取り入れてメニューを試食して頂く等、一緒に創りあげるという行事です。

- ・クッキング保育
- ・給食参観、給食試食会

など

保護者の方々にも喜んでいただけるような食事を提供することが雲母保育園の食育の目指す姿です。



《クッキング保育》



3. きらら教室

きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、様々なプログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動を行います。言語やさんすうと言ってもむずかしいことを勉強するというものではありません。丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養います。保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育ちます。



キララ教室の様子 その1



4. 保護者の方々との連携

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、園職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また、3ヶ月に1度の個人面談、年3回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し連携を密にとっていきたいと考えております。また、園で行う様々な行事には保護者の方々の御協力が必要です。



保護者の方々と共に、お子様の成長を喜び合いたいと考えております。



5. 安全管理

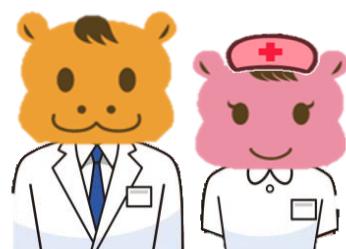
日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備え、セコムのセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっています。また、来訪者を識別する為にカメラ付インターホンの設置、生体認証（職員のみ）による入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。



6. アレルギーへの対応

雲母保育園では日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。食物アレルギーをお持ちのお子様には代替食、除去食を御用意し、専用の献立表もお渡し致します。更に、専門知識をもった管理栄養士・栄養士が御相談も承ります。シックハウス症候群などの原因となる化学物質（※）は一切使用しておりませんので御安心下さい。

（※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等）



年間行事予定

4月		入園・懇談会・全園児健康診断	
5月		子どもの日	
6月		歯科健診・個人面談	
7月		七夕・水遊び・給食フェア・給食懇談会	
8月		夏まつり・水遊び	
9月		引渡し訓練・個人面談	
10月		ハロウィン・運動会ごっこ	
11月		勤労感謝の日・全園児健康診断	
12月		クリスマス会	
1月		お正月遊び・個人面談	
2月		節分・給食フェア・生活発表会	
3月		ひな祭り会・お別れ会・懇談会・卒園式	

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・0歳児健診

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》



《消防署見学》

雲母保育園の1日

	時間	1～5歳児	0歳児
通常保育	7:00～9:30	随時登園 視診 自由遊び お片付け 朝おやつ 排泄・手洗い	随時登園 視診 自由遊び 朝おやつ オムツ交換 
	9:30～11:30	散歩・自由遊び お片付け 排泄・手洗い 	散歩・室内遊び・園庭遊び 授乳・離乳食 オムツ交換・着替え 睡眠
	11:30～13:00	昼食 歯磨き 排泄・着替え 睡眠	
	13:00～15:00		目覚め(視診・検温) オムツ交換 授乳・離乳食 帰りの挨拶(歌・手遊び)
	15:00～18:00	目覚め(視診・検温) 排泄・手洗い おやつ 帰りの挨拶(歌・手遊び) 随時降園	随時降園 
	18:00～20:00	補食(希望された方) 自由遊び 随時降園 	補食(希望された方) 室内遊び 随時降園 
延長保育			

上記が基本的な一日のスケジュールとなっておりますが、一人ひとりのお子様の生活リズムに合わせた保育を行います。

保育時間・その他料金について



保育時間

月曜日～金曜日

開園時間： 7時00分～20時00分
標準時間： 7時00分～18時00分
(18:00～20:00は延長保育)

短時間： 8時30分～16時30分
(7時00分～8時30分、16時30分～20時00分は延長保育)

土曜日

開園時間： 7時00分～18時00分



延長保育料金プラン（園にて徴収）

(補食代込1時間)

0～2歳児クラス	3,000円
3～5歳児クラス	1,900円

※スポット延長(単発)は御座いません。

※それぞれの料金に+2,000円で夕食に変更も可能です。

※1ヶ月単位でのお申込み、料金は前払(利用月の前月末まで)になります。



ご希望によりご購入可能なものの（通園用品）

・ バスタオル	2,500円
・ フェイスタオル(2枚)	2,000円
・ 通園バッグ	3,650円
・ きらら教室教材	2歳児 年間1,500円
	3～5歳児 年間4,000円
	開始時別途 1,000円



その他

・ オムツ処理代(オムツ利用のお子様のみ) 500円/月

当該年度4月1日時点で3歳未満児の場合は、徴収額は225円/月となります。

(千葉市から一人あたり275円/月の補助が出るため)

・ 主食費(3歳児クラスのお子様から)	2,000円/月
・ 副食費(3歳児クラスのお子様から)	4,500円/月

全てのお支払いは電子マネー・QRコード・クレジットカード・現金にてお願いします

※交通系IC、nanaco、楽天Edy、WAON、iD利用可。チャージはできませんのでご了承ください。





ご入園時に御用意いただく物



必要書類

- ・保険証のコピー
- ・乳児医療証のコピー
- ・母子健康手帳(出生児の記録、予防接種の記録)
- ・親子写真または送迎する方の写真
- ・児童票A～F(園指定の用紙に記入して頂きます。)
- ・個人情報取扱い同意書(園指定の用紙)
- ・食材チェックリスト



通園用品

- ・通園バッグ
- ・巾着(着替えセット保管用)
- ・バスタオル(午睡用)
- ・ハンドタオル(口拭き用)



毎日お持ちいただく物

	連絡帳	栄養ノート	口拭きタオル	ガーゼ	着替え (上下別のもの)	エコバッグ等 (汚れもの入れ)
0歳児	●	●	3枚	授乳時期のみ(3枚)	前日に使用した枚数	1枚
1歳児	●	●	3枚	—		1枚
2歳児	●	●	3枚	—		1枚
3～5歳児	●	—	—	—		1枚



園に置いておく物

	オムツ	おしりふき	ほ乳瓶	歯ブラシ	着替え (上下別のもの)	ビニール袋
0歳児	1パック	2パック	—	—	3組	1箱
1歳児	1パック	2パック	—	—	3組	1箱
2歳児	1パック	2パック	—	—	3組	1箱
3～5歳児	—	—	—	●	2組	1箱



	バスタオル	戸外用運動靴	避難用運動靴
0歳児	2枚	(1足)	(1足)
1歳児	2枚	(1足)	1足
2歳児	2枚	—	1足
3～5歳児	2枚	—	1足

※口拭きタオルは3歳未満児のみご用意ください。

※バスタオルは午睡用コットのシーツ替わりに使用します。

(バスタオルは週末にお持ち帰り頂き、翌週明けにご持参いただきます。)

[お願い] 全ての持ち物にお名前のご記入をお願いします。

[服装の注意点]

保育園は生活をする場とります。子供たちにとって動きやすく、汚れてもいい服装で登園ください。※下記の服装は避けてくださいますようお願い致します。

●ひも付きの洋服(ズボンのウエスト・上着の首回り)

●フード付きの上着

●裾の長いズボン(裾が長い場合は折り返して縫い付けてください)

●登園時のスカート・ショートパンツ

(スカート・ショートパンツで登園いただいた場合、

散歩へ出る際にケガの予防・虫よけの為長ズボンに着替える場合も御座います)

●一人で着用できない洋服

(例:乳児のボタンのついた服・ホックやボタンで留めるズボン・テニム生地の素材の固い洋服等)

●運動靴以外の靴(サンダルやヒール付きのフーツなどは禁止させていただいてます)

●髪飾りやキーホルダーなどの装飾品は紛失・誤飲に繋がる恐れもある為、

保育園にはお持ち頂かないようお願い致します。

ご協力をお願い致します！



利用規約

対象年齢

対象年齢 生後57日～就学前

開園時間

月曜日～土曜日 7時00分～20時00分(標準:7時～18時、短時間:8時30分～16時30分)

※土曜日の開園時間は延長保育なしの7時00分～18時00分です。

休園日

日曜日、祝祭日、年末年始

※なお、インフルエンザ等、園内で感染症が大幅に蔓延した場合は休園する場合がございますので御了承下さい。

遅刻・欠席の連絡について

保育園を欠席される場合、また9時15分を過ぎての登園になる場合には、

必ず当日朝9時までに園にご連絡を下さるようお願い致します。

※9時15分を過ぎて登園される場合、朝おやつの提供や戸外保育に参加できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お子様の健康状態について

- ・体温は37.5度未満であることが受け入れの基準です。
- ・体温が37.5度を超えていた時は原則登園できません。
お子様の平熱が高い等、ご事情がある場合は個別にご相談ください。
- ・感染症の疑いがあるときは登園前にかかりつけ医への受診をお願いする場合がございます。
- ・保育中に体温が37.5度以上になった時、下痢嘔吐の回数が多い等、必要だと判断した場合は保護者の方へご連絡いたします。
早めのお迎えをお願いする場合もございますので、御協力をお願い致します。
- ・体温が37.5度未満であっても下痢や嘔吐の症状がある場合や、予防接種直後、
その他お子様の体調に不安がある場合には、ご家庭での保育の検討をお願い致します。
- ・アレルギー、喘息、その他の疾病を持っているお子様は入園時にお知らせ下さい。
また、食物アレルギーをお持ちの場合は代替食を御用意しますので御相談下さい。
- ・ミルクは園指定の物がございます。☆園指定のミルク(WAKODOのはいはい)
アレルギーの場合にはご持参頂く場合もございます。ご相談下さい。
- ・万が一、治療が必要な怪我をした場合や、緊急時には最寄りの病院にお連れする
場合がございます。また、その際は保護者の方へご連絡させて頂きます。

健康診断について

- ・入所時及び年2回、健康診断を実施致します。(4月・10月)
- ・0歳児につきましては、毎月1回実施致します。
- ・健康診断にかかる費用に関しましては、園にて全額負担致します。

嘱託医 : ひらた内科・小児科クリニック 平田 篤志 医師
住所 : 千葉市緑区おゆみ野5丁目58-8
TEL : 043-293-4192

嘱託医 : 谷中歯科医院 谷中 真一 医師
住所 : 千葉市緑区誉田町2-24
TEL : 043-291-7008



感染症について

保育園では感染症が発生、蔓延しないよう対策に努めております。
そのためにも、感染症に罹患しましたら、保育園にすぐにご連絡下さい。

- ①出席停止になる感染症のうち、医師の「意見書」が必要な感染症
- ②出席停止になる感染症のうち、医師の登園許可がでた上で保護者が記入した
「感染症病状確認書」が必要な感染症
- ③出席停止ではありませんが、受診し、医師により必要な処置をしたことの証明又は
保護者が記載した「感染症病状確認書」が必要な感染症

保育園で発生しやすい感染症を上記3種類に分けて、受診結果を書類にてご提出頂きます。詳細は別紙1を参照してください。



与薬について

- ・雲母保育園では、薬はお預かりしていません。かかりつけ医に相談して下さい。
受診時に保育園に通っていること、保育園では薬を預かっていないことをお伝え下さい。
「朝・夕」の2回、または「朝・帰宅後・寝る前」の3回という飲み方を勧められることが多いようです。
なお、慢性の病気があり、「薬を保育園で使用しないと集団生活が困難である」と医師の指示を受けられているお子様につきましては、ご相談下さい。
- ・戸外へ出る際、保育園では虫よけ等は行いません。
(必要なご家庭は朝登園前行っていただきますようお願いします。)



虐待について

- ①入所児童の人権の擁護、虐待の防止等のため、雲母保育園では以下の体制をとらせていただきます。
 - ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
 - ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
 - ・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置
- ②職員は、入所児童に対して、以下のような身体的苦痛を与える行為。
 - ・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に外傷を与える行為。
 - ・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
 - ・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
 - ・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
 - ・食事を与えない又は無理に食べさせること。
 - ・入所児童の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
 - ・乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児童をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること。
 - ・本保育所を退所させる旨脅かす等の言葉による精神的苦痛を与えること。
 - ・性的な嫌がらせをすること。
 - ・当該入所児を無視すること。
- ③職員は児童虐待防止法第5条に基づき、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めることとする。
またいかなる理由があろうと児童に対して体罰等の虐待に類する行為は行ってはならない。
- ④入所児童の虐待が疑われる場合には入所児童の保護とともに家族の養育状態の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報させていただきますので、ご了承ください。

① 緊急時・非常災害時について

◎朝6:00の時点で、以下のいずれかの場合に休園といたします。

- (1)気象庁から「特別警報」等の防災気象情報が発せられた場合
- (2)千葉市から「警報レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)」以上の避難情報が発令された場合
- (3)首都圏JRが全線計画運休を実施中もしくは朝の通勤時間帯に開始予定

◎開園時間中の発令・発令解除においては、以下のとおりといたします。

- (1)臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル3以上の発令解除に対する対応
 - ・原則として、その日は休園とします。
 - ・なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。
 - (2)登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合
 - ・児童及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて、保護者の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、施設長が適宜措置を講じます。ご協力をお願いします。
- ◎その他、考えられる状況は以下のとおりです。
- ・夜間に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令され翌朝6時前に解除になった場合、原則その日は通常開園となります。
 - ・ただし、園の受入整備に時間を要し、開園が遅れる場合も想定されますので、その場合は保育園からご連絡します。

※臨時休園になった場合の保護者への連絡方法については、保育園から保護者の方にメールや電話等により連絡するほか、千葉市幼保運営課のホームページにも掲載されます。

② 避難場所のご案内

自宅時間：20時00分～7時00分
保育時間：7時00分～20時00分
・指定避難場所：千葉市立誉田東小学校(千葉市緑区誉田町2丁目21-84)
・広域避難場所：千葉市立誉田中学校(千葉市緑区誉田町1丁目138)





傷害保険の加入について

- 安全管理には万全の体制を整えておりますが、万が一の怪我・事故等に備え、当園では施設賠償責任保険に加入しております。

保険金額 1事故につき3億円 1名あたり3億円



登降園について

- 雲母保育園では自転車・徒歩での送迎をお願いしております。
路上駐車は、近隣の方のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
また、車での送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますので御了承ください。
- 登降園の時間は守って頂くようにお願いいたします。
7時00分～20時00分の開園時間以外の保育は承りかねますので御了承下さい。
- お迎えの方の変更がある場合は、園提出用写真とお子様との関係を事前にお知らせ下さい。尚、小・中学生の送迎は安全確保の観点からお断りさせていただきます。
- 連絡ノートは、必要事項を記入して毎日お持ちくださいますようお願いいたします。
また健康状態やその他変わった事がある場合は、連絡ノートに御記入頂くと共に、登園時に口頭でも詳しくお教え下さい。
- おもちゃ、飲食物などは他のお子様とのトラブルの原因となりますので、
不要な物はお持ち頂きませんようお願いいたします。



その他

- ご住所、勤務先及び連絡先、その他お子様、保護者の情報に変更がありましたら、お決まりの時点ですぐにお伝え頂けるようお願い致します。
- 一度納入された各費用の返却は致しませんのであらかじめご了承下さい。
- 保育活動中のお子様の様子を写真撮影し、ご家庭内でご覧頂くことを条件に配布したり、もしくは園内に掲示することがあります。
- 本園は施設長を所属職員の指揮監督者として置き、施設長の命を受け、保育士並びに保育従事職員は児童の保育に当たり、調理員は献立・調理及びこれに関する実務に当たり保育・調理・事務等助手は、各種業務の補助に当たります。また、施設長は必要に応じて各人に、上記業務によらない業務を担当させることができます。
- この規約に定めのない事項については、当保育園責任者、利用者ならびに千葉市保健福祉センターこども家庭課により協議させて頂く場合があります。

【千葉誉田雲母保育園 施設長】

諸岡 京子

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

諸岡 京子

【雲母保育園施設概要】

建物構造

0歳児室	1	24.63m ²
1歳児室	1	40.73m ²
2歳児室	1	27.07m ²
3歳児室	1	28.78m ²
4歳児室	1	26.60m ²
5歳児室	1	28.48m ²
調理室	1	28.26m ²
医務室	事務室に含む	
便所	5	28.12m ²
調乳室	乳児用トイレに含む	
沐浴室		
事務室	1	27.25m ²
廊下・その他		199.28m ²
合計		459.2m ²
園庭		145.7m ²

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6	2
1歳	10	2
2歳	11	2
3歳	11	1
4歳	11	1
5歳	11	
施設長		1
栄養士(調理員)		2
保育従事職員		1
合計	60	12

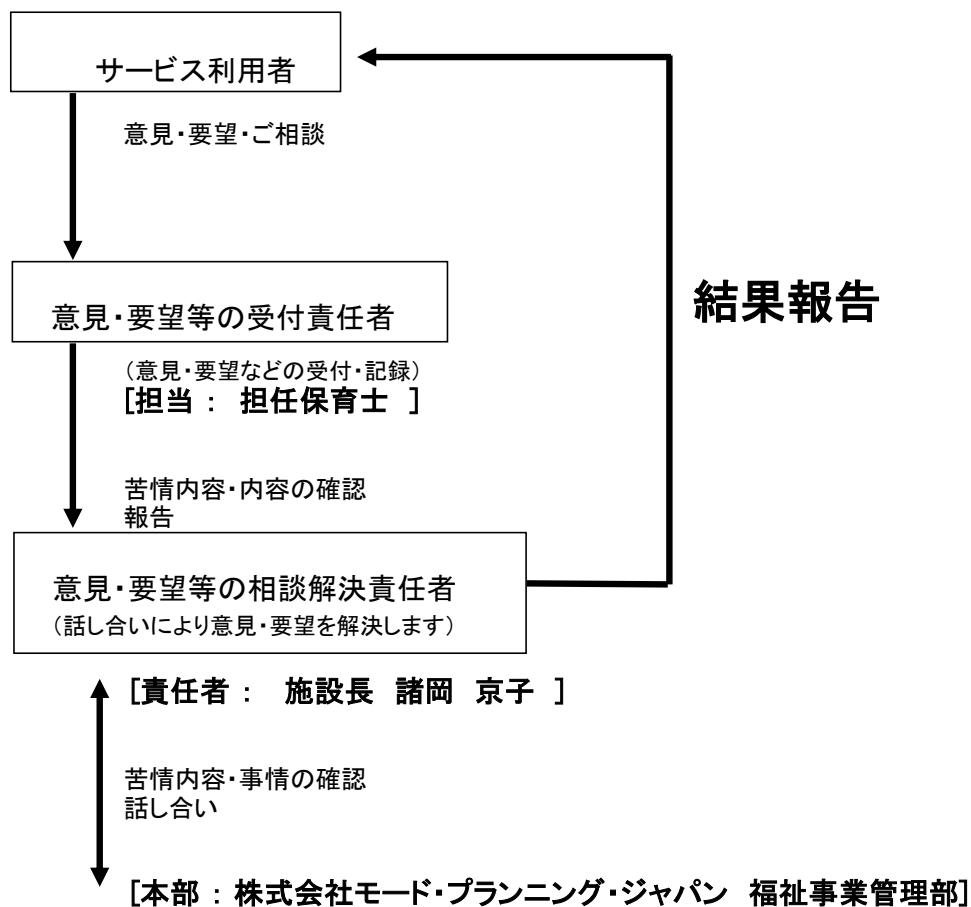
令和5年度 千葉誉田雲母保育園 全体的な計画

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる				保育方針	○ “健康な心と身体を育む” <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を發揮できるように支援する。 					
	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども ○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども ○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども ○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども					社会的責任	人権尊重	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。			
保育目標							説明責任	保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。			
							情報保護	個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。			
							苦情解決	苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員会を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。			
	年 齢 別 保 育 の ね ら い 及 び 内 容				幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿						
実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児					
養護の側面	生命の保持	生命の保持	・快適な生活環境の中で、生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	・健康で安全な環境の下、子どもの発達に応じた生活リズムが身につくようになります。	・健康で安全な環境の下、子どもの心地よい開かれた信頼関係を深めます。	・健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られます。	ア 健康な心と体				
	情緒の安定	情緒の安定	・特定の大人の応答的な関わりを通して、愛着関係を育めるようにする。	・保育者等との定安した関わりの中で情緒的安定をつかり信頼関係を深めていく。	・保育者等との定安した関わりの中でえだれり自己主張したり等、自分の気持ちを安心して表せるようにする。	・保育者等との定安した関わりの中で、自我的形成と共に主観的な行動や探査欲を持つようになります。	イ 自立心				
教育の側面	健やかに伸び伸びと育つ	健康	・はう・つかまり立ち・立つ・歩く等、体を動かし、探索活動を十分に行おうとする。 ・着脱やオムツ交換等をしてもらい、清潔になることを心地よい感じる。	・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとすると気持ちが芽生える。 ・歩く歩く、押す・つかむ・引く張る等、自分で身体を動かすこと楽しむ。	・生活や遊びの環境を覚えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を援助してもらいたいから自分でしようとする。 ・自ら歩く・走る・飛ぶ・のぼる等の全身運動や手指を使いつぶ遊びを楽ししながら行います。	・健康で安全な生活習慣を身につけようとする。 ・自分の身体を十分に動かして、進んで運動し充実感を味わう。	ウ 協同性				
	身近な人と一緒に育つ	人間関係	・保育者に優しく語りかけてもらうことで、嘴話や表情、身振り等で自分の気持ちを応えようとする。 ・自分の芽生えや気持ちを保育者に受容される中で、安心して思いを表す。	・保育者等との応答的な関わりの下、愛着関係を深め、身近な人と関わる。 ・自分の芽生えや気持ちを保育者に受容される中で、安心して思いを表す。	・周囲の友だちに自分から関わり、時にはぶつかり合う関係の中で開かれて、少しずつ開かわり方を身につける。 ・保育者や同い年の友だちとの定安した関わりの中で、心地さを感じ順番や代わりなど決まりがあることに気づく。	・様々な活動を通して友だちの関わりから自分の思いを理解して、相手の気持ちを知り合いながら活動する。 ・保育者や同い年の友だちとの定安した関わりの中で、心地さを感じ順番や代わりなど決まりがあるときに気づく。	エ 道徳性・規範意識の芽生え				
	身近な人と一緒に育つ	環境	・特定の保育者と触れ合い信頼関係を築く中で、周りの人に興味や関心を持ち関わろうとする。	・見る・聞く・触れる等、身体的関係を通して様々な物を試したり、見直して探索を楽しむ。 ・様々な物に触れて遊び自分から関わることで周囲の環境に興味をもつ。	・生活の中で、様々な経験を通じ好奇心が広がり、興味をもつたり見えたりしようとする。 ・様々な物の性質を知り、色、数量、形などに関心を持つ。	・身近な事象や自然界に興味や好奇心をもつて、自分から取り入れようとする。 ・生活遊びを通して、周囲の物の仕組みを知り、量や数量、図形、文字、時間等を正確に記憶する能力をもつて、開かれて持ち合わせる。	オ 社会生活との関わり				
	身近な性もがの育つ	言葉	・安心できる人や環境の中で、見たり触ったりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。	・生活や遊びの中で、保育者が仲立ちをして自分の思いや経験を話すとしたり簡単なやり取りをしたりする。 ・絵本や言葉遊びを通して、面白さを感じ繰り返しの言葉や模倣を楽しめ言葉を味わう。	・手話を聞いたり自分の思いや経験した事、感じた事を保育者や友だちに伝えて会話を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや楽しさを味わい感覺を養う。	・手話を聞いたり自分の思いや経験した事や自分の思い、考えが伝わるように話し言葉を適切に使う。 ・ストーリー帳などのある教具の絵本や言葉を集中して聞いたり、想像をする楽しみを味わったり語彙を増やしたりする。	カ 思考力の芽生え				
	表現		・自分の欲求や気づきを、手を叩いたり、体を揺らしたり、声を出したりして表現する。	・様々な可能性のある素材に目で触れて体験することで、驚きや感動を身体全体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験を通して出来事を通じて、イメージ化が能らまるまで表現する喜びや幸福感を味わう。	・多様な素材と道具を使ってイメージや目的をもって表現することで、豊かな感性を養い自分から積極的に表現して楽しむ。 ・興味のあることや経験した等、友だちと一緒にイメージ化されたことの発展をめざして表現する喜びなどを育む。	キ 自然との関わり・生命尊重					
	食育		・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。 ・色々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。	・食生活に必要な初步的な習慣の基礎を身に付ける。 ・食べ物に関心を持つ「自分で食べたい」という意欲を持つ。	・色々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。 ・食生活に必要な基本的な習慣や態度に心地よい開かれて持つ。	※「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。	コ 豊かな感性と表現				
子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等				食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自園給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施					
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う				職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別研修、ケース会議他) ○園外研修(保育内容研修、保健所主催安全衛生講習会、キャリアアップ研修等) ○社内研修					
健康・安全	健康支援	○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の歯科医による健康診断（0歳児：毎月実施） ○年1回医師による歯科健診 ○保健計画の策定				保育内容等の評価	○保育士等の自己評価（年2回） ○保育所の自己評価（年1回） ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審				
	安全衛生管理	○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○年に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策 ○防犯（不審者）訓練の実施				小学校との連携	○近隣小学校への見学会の実施 ○保健所児童保健要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席				
						特色のある保育	○給食フェア ○からだ教室 ○生活発表会 ○異なる年齢保育の実施 ○近隣施設との交流				
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備				地域交流	○消防署見学 ○老人福祉施設等地域施設への訪問 ○近隣保育所との連携					
子育て支援	園の保護者への子育て支援	○懇談会 ○個人面談（定期：年3回・随時） ○おたより等を通じた情報提供				記述の必要な児への記述	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○イクルーシュ教育の実施				
	地域の保護者への子育て支援	○育児相談事業の開催 ○一時預かり保育事業の実施				アレルギー児への記述	○代替食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解				

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

千葉誉田雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、下記の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	千葉市保健福祉センターこども家庭課
所在地	千葉市中央区中央4-5-1
電話	043-221-2172

第三者委員	三須 美智子
電話	043-291-5300

登園禁止になる感染症(千葉市)

以下の感染症に罹患した場合は、登園にあたって医師が記入した「登所・登園許可証」の提出が必要です

病名	登園停止期間の基準
1 麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
2 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで、治療薬(タミフル等)を服薬していないこと
3 百日咳	特有の咳が消失するまで又は7日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
4 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
5 風しん	発しんが消失するまで
6 水痘・帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化するまで
7 結核	医師が感染の恐れがないと認められるまで
8 咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
9 A群溶連菌感染症	抗菌薬内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
10 流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認められるまで
11 RSウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いと認められるまで
12 突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いと認められるまで
13 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等)	医師が感染の恐れがないと認められるまで
14 ウィルス性肝炎(A型)	肝機能が正常になるまで
15 感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快化し、普段の食事が摂れるようになるまで
16 マイコプラズマ感染症	解熱し、激しい咳が治るまで
17 伝染性紅斑 (りんご病)	発疹期には感染力がないため、全身状態のよいものは登園可
18 ヘルパンギーナ	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
19 手足口病	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れるなら登園可
20 伝染性膿瘍疹	患部を覆えれば登園可、覆えない場合は痂皮が脱落するまで
21 その他の感染症	上記以外にも、集団保育をする上で配慮すべき感染症が認められた場合



MEMO





保育の提供にあたり、入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を行いました。

年 月 日 千葉誉田雲母保育園 施設長 諸岡 京子 印

入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

年 月 日 住所 _____
保護者氏名 _____
児童氏名 _____
児童との関係 _____

